

平和市民公園能楽堂ご利用時の同意書

平和市民公園能楽堂を利用するにあたり、下記の事項を確認し、同意します。
(確認された項目に☑をお願いいたします。)

記

平和市民公園能楽堂条例、同施行規則および職員の指示に従ってください

【準備・片付け】

- 準備（看板取付け等含む）・片付けは原則として、利用者で行っていただきます。
- 利用時間には、準備・撤収の時間も含まれていますので、時間内ですべてを終了していただきます。開館時間前の上場もできません。
- 照明・音響・その他設備等の操作は原則として、利用者で行っていただきます。
- 催事に必要な機材（音響・照明機材ほか）は持込んで頂き、操作は専門知識を有する業者にご依頼ください。
- 乗り込み業者がある場合は、別紙報告書をご提出下さい。
- 催物終了後、利用した施設（舞台等）・設備・備品等を利用前の状態に戻して下さい。
- 施設（舞台等）・設備・備品等を破損・紛失した場合は、修理および買替えに係る費用を全額弁償していただく事になりますのでご注意ください。

【安全管理】

- 火災、盗難、妨害等、事故発生防止のため、安全管理に万全を期してください。
- 能楽堂での盗難等、また駐車場での事故等については能楽堂では責任を負いません。
- 消防法により、定員を超える観客の上場はできません。
- 駐車場の案内係りを3名以上配置して下さい。
- 所定の場所以外での火器使用は禁止です。
- 危険物の持ち込み、並びに飲酒はできません。

【舞台・見所・楽屋・ロビー】

- 舞台に過度な重量がかかる催しや舞台上で飛び跳ねる催しなど、舞台を傷付けるおそれのある催しはできません。
- 舞台の養生をしていない時は、舞台・橋懸りでは足袋を履いて下さい。
- 素手で柱・床等に直接触れないでください。
- 舞台でのピンヒール・土足は禁止です。
また、清掃業者等の手配は主催者様で行ってください。
- 会場内での火気・水類・スモークなどの使用は禁止です。
- 舞台上での準備作業において金槌・電動ドリル等の使用は禁止します。
- 演出等による汚れやごみが出た場合、主催者様で清掃をお願いします。
- 過度な汚れが発生した場合、原状復帰に係る費用は全額主催者様でご負担頂きます。

- ロビー・楽屋以外での飲食は禁止です。
- 館内禁煙となっております。喫煙は、指定の場所をお願い致します。
- 壁・柱・扉・ガラス等への貼り紙・押ピン・釘類を使用することは出来ません。
- 見所・ロビー・舞台に敷いた毛氈の上にテープ等を貼る場合は、専用のテープまたは養生マットをお貸し致しますので必ず職員のご連絡下さい。

【その他】

- 勧誘・販売・宣伝等を目的とした催しでの利用はできません。
- ご利用当日は、能楽堂窓口へ利用許可書をご提示ください。
- ご利用期間中、会場責任者（主催者）は必ず会場に常駐して下さい。
- 利用の取消またはキャンセルであっても利用料金の返金はできません
- 施設ご利用日の変更があった場合、全館利用は、利用日の 30 日前、舞台・楽屋利用は、利用日の 7 日前を期限とし一回のみの変更は認めます。
その場合、利用金額が減額になっても既納利用料の差額返金は出来ません。
- チケットの委託販売は、手数料としてチケット代金の 10%を頂きます。
- ゴミは、主催者側でお持ち帰り頂きます。

※ 利用日の 1 カ月前を目安に、代表者にご来館頂き、担当者と打合せをさせていただきます。打合せの際に、スケジュール・プログラム等の資料をご用意下さい。

令和 年 月 日

団 体 名 : _____

代 表 者 名 : _____

連 絡 先 : _____

利用申請番号	第 号
--------	----------

管 理	管 理	受 付